

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年10月22日
株式会社テクノワーカー

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり月30時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるように職場の風土を作り、年次有給休暇取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

毎年4月に長時間労働の抑制に関する労使の話し合いの機会の設定をする。
定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。

休み方の改善

3か月に1回程度、管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
年次有給休暇の計画的付与や半日単位での取得が可能であることの周知徹底を再度行い、運用する。
管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。